

バイオスタウン形成促進支援調査事業(新規)

1. 趣 旨

- (1) 平成14年12月に閣議決定された「バイオマス・ニッポン総合戦略」においては、平成22年までにバイオスタウン500市町村の実現が国の目標として掲げられている。しかしながら、現在までのバイオスタウン構想公表状況をみると、全国で30市町村(平成17年11月末日現在)と立ち遅れている。
また、地域における取組をみると、家畜ふん尿の堆肥化等が中心であり、資源作物等の非廃棄物系バイオマスの利活用は、全国的な展開に至っていない状況である。
- (2) この状況を打開し、農村等地域のバイオマス利活用に係る検討を早期にかつ効率的に実施させるためには、検討に必要な技術情報の整備、既存施設を利用しての経済的な新しい利活用システムの開発、及び、地域の人材育成等が急務である。
- (3) このため、これらに関連する技術的支援を強化することにより、地域の取組を強力に後押し、バイオスタウンの全国展開の加速化を図るものである。

2. 事業内容

- (1) バイオマス利活用システム技術情報の提供
 - ・変換施設等の技術詳細情報・動向情報[変換施設技術データベース(システム作成)]
 - ・地域条件に応じた利活用システム検討情報(収集～変換～利用の一環したシステムを地域自らが総合的に評価・判断するための情報)[地区事例詳細情報] 等
- (2) 農村地域に適した経済的な小規模バイオマス変換システムの実証、普及
 - ・既存の農業集落排水施設等と連携して、メタン発酵あるいは木質ガス化利活用を図る小規模一体型システムの開発 等
- (3) 地域における人材の育成
 - ・バイオスタウン構想あるいはバイオマス利活用施設整備計画等の作成を担う地域の人材を育成するための研修の実施 等

3. 事業実施主体等

- (1) 事業実施主体：民間団体
- (2) 補助率：定額
- (3) 事業実施期間：平成18年度～平成21年度

4. 平成18年度概算決定額(平成17年度予算額)

200,000()千円

【担当課：農村振興局地域整備課 集落排水・地域資源循環室】